

# 平成22年度第1回千葉市文化芸術振興会議議事録

市民局生活文化部文化振興課

## 1 日 時

平成22年7月2日（金） 午後2時～午後4時半

## 2 開催場所

千葉中央コミュニティセンター8階 会議室「千鳥・海鷗」

## 3 出席者

（委員） 神野委員、早川委員、田代委員、松本委員、  
廣崎委員、石丸委員、富士崎委員、能美委員

（事務局） 市民局長、生活文化部長、文化振興課長、文化振興課長補佐、  
文化振興班主査、主任主事、主事

## 4 議 題

（1）委員長、副委員長の選出

（2）「千葉市文化芸術振興計画」について

（3）「千葉市文化芸術振興計画 進捗状況」について

（平成20・21年度実施状況、平成22年度実施計画）

（4）その他

## 5 議事の概要

（1）委員長、副委員長の選出

委員の互選により、委員長に神野真吾委員が、副委員長に早川恒雄委員が選任された。

（2）「千葉市文化芸術振興計画」について

「千葉市文化芸術振興計画」について概要説明を行った。

（3）「千葉市文化芸術振興計画 進捗状況」について

（平成20・21年度実施状況、平成22年度実施計画）

千葉市文化芸術振興計画当初3年間の進捗状況について報告を行った。

（4）その他

委員数及びアンケート調査について説明し、委員から意見を募ることとした。

## 6 会議経過

### 【仮議長（市民局長）】

それでは、議題1の委員長及び副委員長の選任を行いたいと存じます。「千葉市文化芸術振興会議設置条例 第4条第2項」に基づき、互選により選任したいと思います。どなたか立候補、または推薦される方はいらっしゃいますか。

### 【廣崎委員】

委員長を神野様、副委員長を早川様をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

### 【仮議長（市民局長）】

ただいま委員長に神野委員、副委員長に早川委員をご推薦いただきました。皆様いかがでしょうか。

< 拍手 >

### 【仮議長（市民局長）】

それでは千葉市文化芸術振興会議委員長を神野委員、副委員長を早川委員に決定させていただきます。仮議長を務めさせていただきましたが、委員長が選出されましたので、ここで、神野委員長と交代したいと存じます。

### 【委員長（神野委員）】

それでは早速、議題に入らせていただきます。

議題2の「千葉市文化芸術振興計画」についてですが、事務局の方から、現在の状況等、説明をお願いできればと思います。

### 【事務局】

それでは、千葉市文化芸術振興計画につきましてご説明させていただきます。

説明につきましては、資料1「千葉市文化芸術振興計画の概要」に沿って進めさせていただきます。

最初に「1. 策定背景」でございますが、本計画策定の背景として、文化芸術を取り巻く社会状況、国の動向、千葉市の状況をまとめたものでございます。

本市では、平成11年3月に「千葉市文化振興マスタープラン」を策定しまして、個性豊かな新しい千葉文化の創造を理念として、市民、企業、教育機関、行政がお互いに協働して新しい千葉文化を創造することを目指しました。しかしながら、年月が経過する中で、公の施設に指定管理者制度を導入するなど、民間と行政の役割分担の見直し、少子高齢化に対応した文化芸術活動の担い手の育成など、文化芸術を取り巻く社会状況が大きく変化してまいりました。また、国においても平成14年に第1次となる「文化芸術の振興に関する基本的な方針」、平成19年に第2次基本方針を示しました。

このような、文化を取り巻く環境の変化を踏まえた文化振興施策を総合的・計画的に推進するため、マスタープランの理念に基づいた具体的な計画として、平成20年3月に「千葉市文化芸術振興計画」を策定したものでございます。

策定に当たっては、6名の外部委員さんによる懇談会を設置しまして、平成19年8月から3回、懇談会を開催するとともに、意見照会を行いました。この他、地元大学と連携した文化に関する各種調査

やインターネットモニターアンケートの実施などを経て、計画をとりまとめたものでございます。

なお、本計画の計画期間は、平成20年度から27年度までの8年間でございます。

続きまして、表の一番下段になりますが「3. 計画の推進」をご覧ください。ここに、進行管理のイメージ図が書かれておりますが、これは、計画期間の8年間で3つに区切り、期間毎に実践すべき施策の内容を想定したものです。

具体的には、当初の概ね3年間で「体制整備の推進」、次の3年間で「身近な文化芸術活動への参加促進」、最後の2年間で「総合的な文化施策の推進」に重点を置くことといたしました。

「2. 施策の体系」でございますが、マスタープランの基本理念である個性豊かな新しい千葉文化を創造するため、基本施策1から5を定め、それぞれに取り組む施策を（1）、（2）等で表し、事業項目については、①、②等で記載しております。

この基本施策は、右上「千葉市の状況」に記載しております5つの柱を、さらに具体化したものでございます。

それでは施策の体系について、説明させていただきますが、右側の事業項目39項目については、網掛けで表示しました当初3年間の重点項目である18項目について説明させていただきます。

その他の項目については、今後の取り組みとして位置づけており、時間の関係もあり説明は省略させていただきます。

はじめに「基本施策1. 文化芸術を育むまちづくり」ですが、日常生活の中で文化を感じ、豊かで潤いのある市民生活を実現するために、文化芸術活動をまちづくりに活かしていこうとするもので、この施策を、（1）文化芸術の創造と発信、（2）まちづくりと文化の連携、（3）伝統文化の継承・発展 に分類し、それぞれの右側に事業項目を掲げております。

まず、（1）文化芸術の創造と発信、における重点項目は、①の「文化芸術イベントの充実・発展」でございます。

これは、継続して実施しているベイサイドジャズ等のイベント内容を工夫し、新たな参加者の増加や市民が企画・運営側に参加することにより、市民主体の文化芸術活動の核となることを目指そうとするものです。

次に（2）まちづくりと文化の連携では、②の「文化芸術活動によるまちの賑わいの創出」を重点項目といたしました。

これは、商店街の活性化など経済分野においても、文化芸術活動を重要な要素と位置付け、集客力強化を目指そうとするものです。

続きまして（3）伝統文化の継承・発展では、③の「伝統文化の保存・継承」を重点項目といたしました。

これは、市内に伝わる郷土芸能の体験教室や発表の場などを通じ、本市の伝統文化の保存と継承に努めようとするものです。

次に基本施策2「文化芸術に親しむ市民の裾野の拡大」ですが、身近なところで優れた文化芸術を鑑賞する機会や、体験する場の充実を図り、文化芸術に親しむ市民の裾野を拡大しようとするもので、（1）文化施設の魅力向上と（2）参加型・体験型活動の推進に分類しております。

まず「（1）文化施設の魅力向上」では、②の「魅力的な鑑賞プログラムの実践」を重点項目とし、鑑賞の機会の少ない芸術分野に重点を置くなど、各文化施設が設置されている地域ごとに特徴のあるイ

ベントを提供していこうとするものです。

次に「(2)参加型・体験型活動の推進」では、②の「教育活動との連携」を重点項目とし、教育活動における文化芸術活動と関連するものについて文化施設と協力して体制づくりを進めていくものです。また、文化活動の担い手を育てるため、施設の特性を活かした体験活動を提供していこうとするものです。

続きまして、基本施策3「文化を創造する人材の育成」ですが、次の世代を担う子どもたちの感性や創造性を育むとともに、文化を発信できる芸術家の発掘・育成を推進しようとするもので、「(1)子どもの文化芸術活動の充実」、「(2)芸術家の発掘と育成」、「(3)文化芸術ボランティアの育成」に分類しております。

まず、「(1)子どもの文化芸術活動の充実」では、②の「伝統文化を伝える取り組みの推進」を重点項目とし、学校や地域で活動している団体等の協力を得て、民俗芸能、邦楽など様々な伝統文化に関する体験や学習を行えるような仕組みづくりをしていこうとするものです。

次に「(2)芸術家の発掘と育成」では、①顕彰制度の充実と、②新進芸術家への支援の充実を重点項目とし、既存の「芸術文化新人賞」を充実するとともに、新進芸術家が継続して市内で活動し、認知度が高まるような場の提供等に取り組んでいこうとするものです。

次に「(3)文化芸術ボランティアの育成」では、①の「ボランティアの育成」を重点項目とし、ボランティアを事業の協力者としてだけでなく、文化活動の企画や運営なども担えるような人材育成を視野に入れた講座の開設等を目指そうとするものです。

次に基本施策4「創造活動を支える場の確保」ですが、市民の文化芸術活動の多様化や活動場所に対するニーズへ対応するため、公共施設の活用のほか、多様な活動の場の開拓に努めようとするもので、「(1)創作活動の場づくり」と「(2)既存施設活用の促進」に分類しております。

まず「(1)創作活動の場づくり」では、②の「市民と芸術家の交流の促進」を重点項目とし、芸術家がある期間滞在して自由に活動できる場などを検討し、芸術家と市民の交流による地域文化の活性化を目指すものです。

次に、「(2)既存施設活用の促進」では、①の「学校空き教室の文化芸術活動への活用」と、②の「文化施設以外の公共施設活用の検討」を重点項目とし、学校空き教室の積極的な活用や既存の文化施設にとどまらない、新たな文化芸術活動の場の確保を検討するものです。

次に基本施策5「文化芸術活動への支援」ですが、市民との新しい協働体制の確立や情報提供の充実に努めるとともに、多様な主体との連携を図ろうとするもので、「(1)情報提供機能の充実」「(2)市民と行政の協働体制の確立」「(3)産・学・官の連携促進」「(4)文化振興推進体制の強化」に分類しております。

まず、「(1)情報提供機能の充実」では、①の「インターネット等の活用」②の「文化情報センター(仮称)等の設置」を重点項目とし、インターネットの機能を充実させ、ホームページ等から市民が様々な情報を共有できる環境づくりや、ワンストップで各種情報の入手やチケットが購入できる「文化情報センター」の設置を検討するものです。

「(2)市民と行政の協働体制の確立」では、①「新しい協働体制の確立」を重点項目とし、既存の文化団体を核としながら、多様な文化団体が連携できるような仕組みづくりや、新たな体制づくりを進めていこうとするものです。

「(3)産・学・官の連携促進」では、②の「情報交換の場の設置」を重点項目とし、各種団体との情報交換の場として、庁内各所管が設置している組織を活用するほか、県や近隣自治体との交流を促進するなどの仕組みづくりを検討するものです。

「(4)文化振興推進体制の強化」では、①の「文化行政推進会議(仮称)の設置」を重点項目とし、これまで、担当部署が単独で取り組んできた文化関連事業をこの推進会議において検討し、各部署の連携を図ることで、市全体としての文化芸術振興を推進しようとするものです。

また、③の「財団法人千葉市文化振興財団の機能強化・充実」では、同財団を、文化芸術事業を展開し市民や企業、各種団体との協働体制を構築する機関として位置づけ、千葉文化の創造、発信の拠点機能を強化するものです。

計画の概要説明につきましては、以上でございます。

#### 【委員長(神野委員)】

事務局の方から、「千葉市文化芸術振興計画」の概要について説明をしていただきました。本計画の策定にあたりましては、委員から様々な意見が出ましたが、かなりの意見をひろい、計画に反映してもらっていると感じます。では、引き続きよろしく願いいたします。

#### 【事務局】

それでは、千葉市文化芸術振興計画 進捗状況についてご説明させていただきます。資料2「千葉市文化芸術振興計画 進捗状況について」をご覧くださいと思います。

この資料は、先程ご説明いたしました文化芸術振興計画策定に伴い、各局で実施している文化芸術に関係する事業について照会し、該当する事業を施策体系ごとと並べたものです。左上に基本施策名、取組施策名を記載し、Noの隣りに事業項目を①②で表記してあります。当初3年間の重点項目に該当する事業については、欄外左に二重丸を記しています。

本年は、計画策定から3年目ということで、平成20年度と21年度の実施状況と平成22年度の実施計画について、事業の内容、決算額、予算額及び各担当課が行った評価を一表にまとめました。なお、評価のABCの基準は、各ページ右下に記載してございます。

まず、基本施策1 文化芸術をはぐくむまちづくり でございますが、

(1)文化芸術の創造と発信 については、3ページの上段までの9事業を実施しております。重点項目「文化芸術イベントの充実・発展」◎の事業については、1番から8番までの事業を実施しており、文化芸術を通して、市民交流の場を広げるとともにイベントの充実、発展を図りました。

特に3番「ベイサイドジャズ千葉」は、街の活性化を目的に、平成11年から毎年開催されているジャズの祭典ですが、平成21年度は、ジャズストリートと千葉県の観光キャンペーンのオープニングイベントとをタイアップし、全体の集客力アップにつなげました。また、新規事業として、賑わいのある千葉銀座商店街のフリーマーケットと同時開催し、ジャズを演奏しながら行進をするジャズパレードを実施しました。

さらに、今年度は、ゆめ半島ちば国体とタイアップして開催し、会場を国体選手や関係者が多く滞在する幕張地区にも拡大することで、より一層の集客と全国に向けての情報発信も期待しています。

一方、1ページの4番「東京フィルハーモニー交響楽団提携事業」と2ページ5番「舞台芸術鑑賞事

業」については、外部評価委員さんによる平成21年度事務事業評価のヒアリングにおいて、廃止を検討すべき事業となり、平成22年度は予算規模を縮小して実施しております。

8番「ちばYOSAKOI」は、平成16年度から実施してきた事業ですが、協賛金の減少や近隣の都市でも同様のイベントが開催されていることなどもあり、平成21年度から事業を休止しております。

このように一部縮小や廃止の事業はあるものの、重点項目はほぼ順調に推進されていると考えております。

次に(2)まちづくりと文化の連携 については、3ページ上段から5ページまで19事業実施しており、重点項目「文化芸術活動によるまちの賑わいの創出」については、4ページの11番から15番までの5事業を実施し、文化芸術の持つ魅力を広く活かしたイベントに参加することで、地域住民の相互理解を深め、賑わいのあるまちづくりを推進しました。

13番「千葉アートネットワーク・プロジェクト（千葉大学との連携事業）」では、千葉大学や市美術館、まちづくりNPO等からなる実行委員会により、市内各地で市民向けワークショップやアーティストと市民との交流プログラム等を実施し、アートを介してコミュニティの結びつきを深めました。

一方、16番「都市景観市民フェスタ」や、18番「中央公園フラワーフェスティバル」など、予算が削減となり、休止や規模を縮小して開催する事業も見られます。

予算削減の中ですが、工夫して各事業を実施しており、重点項目は推進されていると考えております。

続きまして、6ページをお願いします。(3)伝統文化の継承・発掘 については、4事業実施しており、重点項目「伝統文化の保存・継承」については、3事業を実施しております。平成20年度に無形民俗文化財に登録された登戸の神楽囃子や郷土芸能保存協会の皆様のご理解・ご協力によりまして、神楽、お囃子等、地域に伝わる伝統文化について関心を高め、次の世代に伝えていく取組みが実施できていると思われま

基本施策1は以上です。

#### 【委員長（神野委員）】

ただいま、事務局から基本施策1について、実際どのような事業が過去2年間行われて、今年度どのような計画をしているかを説明してもらいました。

それぞれの事業で所管課が異なりますが、千葉市としては、全体を文化振興課で把握して、全体として文化芸術振興計画ととらえているとのこと

ご質問・ご意見をいただければと思います。

#### 【副委員長（早川委員）】

評価はどのようにしているのでしょうか？

#### 【事務局】

各所管課で、事業が計画どおり進んだかという基準で評価しています。

#### 【副委員長（早川委員）】

例えば、「国際文化フェスティバル」(p.1)の評価が平成20年度Bから平成21年度Aに変わってい

るのは、どのような理由があるのでしょうか？

**【事務局】**

こちらにつきましては、平成20年度と比べて、平成21年度は来場者数が増加し、多くの市民の方楽しんでもらえたということで、所管課において、BからAへと評価が上がったようです。

**【委員長（神野委員）】**

外部からの評価を得る仕組みを持っている事業はありますか？

**【事務局】**

市が主体となって実施している事業の中にはありません。市だけではなく市以外の様々な方と一緒に実施している事業では、それぞれの立場からの評価はあると思いますが、市が主催している事業については、評価は市のみが行っています。

**【廣崎委員】**

予算が削減されているところが多いと思うのですが、「大道芸フェスティバルinちば」(p.2)は、予算が0にも関わらず、平成22年度も前年までと同じような内容を計画できているのはなぜでしょうか？

**【事務局】**

こちらの事業は、毎月開催しているイベントと、年に1回、毎年3月に「大道芸フェスティバルinちば」と銘打って大々的に開催するイベントと、大きく二つに分かれています。予算がかかっているのは、年に1回の大きなイベントのみで、毎月のイベントは、出演者に無償で出演していただいたり、事務経費を通常業務の経費の中で工夫したりと、予算0でも開催できています。予算の関係で年に1回の大きなイベントが開催できなくなっております。

**【能美委員】**

「美術館展示」(p.2)について、総入場者数の記載がありますが、千葉市美術館の場合、企画展と所蔵作品展の二つの展示に分かれています。この二つの展示の延べ数なのか、純粋な入館者数なのか、どちらでしょうか？

**【事務局】**

企画展と所蔵作品展と両方合わせた数字になっています。

**【能美委員】**

美術館の入館者数は一番分かりやすいデータですので、行政が非常に気にするところなのですが、美術館によって数え方は様々です。注目されている美術館の中にも、教育普及活動などへの参加者も館利用者として捉え、入館者の数え方を工夫している館があります。千葉市美術館や科学館でも、このような工夫をすることができるかと思います。

【委員長（神野委員）】

今の発言は非常に重要なものだと思います。千葉市美術館については、施設面で、館に長い時間滞在するというニーズに応えられないのが非常に残念です。その空間にいただけで楽しい、といった文化施設のありようについても、今後考えていく必要があるかと思えます。入館者数のカウントに関しては、確かに様々な方法がありまして、同一人物が複数の展示に入った時に、純粹に1カウントとする場合もあれば、別の人としてダブルカウントする場合があります。

追加で質問なのですが、市民ギャラリー・いなげの入館者数は、こちらには入っていないのでしょうか？

【事務局】

こちらには入っておりません。

【委員長（神野委員）】

他にいかがでしょうか？

【副委員長（早川委員）】

今の千葉市美術館の入場者数というのは、客観的に見てどうなのでしょう？評価されるのでしょうか？

【能美委員】

延べ床面積やその都市の人口など規模の違いもあり、一概に言えないのですが、やはり数え方によると思います。美術館の中には、数え方を工夫して大変大きな数字になっているところもありますが、実際の事業活動について、そのような美術館と千葉市美術館を比べた場合、私の個人的な所感ですが、決して遜色はないと思っております。広報の巧さや建築により注目されている美術館もある中で、千葉市美術館は広報等がまだ不十分ですが、学芸員の方などは非常に頑張っていると思います。ですから、入館者数などももう少し工夫した数え方をするなどして、注目を集めるという方法も取ってほしいと思っております。

【副委員長（早川委員）】

千葉市美術館は入館者数を正確につかめているのですかね？

【事務局】

はい。他にも無料の展示等をしていると思いますので、そのような中では、数は純粹なものに近いと思います。今いただいたご意見を内部で検討したいと思います。

【能美委員】

首都圏にある市立の美術館では、有料の企画展、無料の常設展のほかに、市民展をよく開催しており

まして、全部延べで数えて、13万人程度だったと思いますが、やはりそのような数え方の工夫による数字であると思います。

【事務局】

付け加えますが、21年度については、空調の工事がありまして、例年よりはかなり少なくなっています。20年度は10万2千人くらいですので、21年度の数字が落ちているのは、そのあたりの要因があります。

【委員長（神野委員）】

美術館についての発言が続きました。千葉市美術館は、平成18年の日本経済新聞の調査の中で、中規模の美術館の中ではかなり上位にランキングされ、高い評価を得ていたと思います。私も個人的に美術館の方々と仕事を一緒にさせていただいていますが、学芸員の方も頑張っており、美術館の体制としても、昨今の人減らし等の中で十分な研究体制がとれないところが多い美術館業界の中では、研究に基づいた展覧会活動をしっかりやっているという印象を、恐らく全国の方が持っていると思います。先週末で終わりました伊藤若冲の企画展も、予想のほぼ三倍の入館者数を得たと聞いております。非常に頑張っておられるということで、この会議の中でも、そのようなところは積極的に評価して、新しくより力強く活動していけるよう、応援ができればと思います。

【田代委員】

「ちばYOSAKOI」(p.2)は平成21年度休止ということなのですが、観客数も6万人と多く、千葉市以外の佐倉や佐原など色々なところでよさこいの活動をしている人が、「うまくなったらちばYOSAKOIに出たいね」という目標を持って取り組んでいたというのを聞いています。日々努力や練習を重ねて、「ちばYOSAKOIに出るんだ」という夢を話していた色々な団体の方から、「なくなっちゃったんですね」との声を聞いたこともありました。確かに開催するのは大変だろうな、という思いはあったのですが、子どもたちや年配の方たちなど、色々な方が自分から参加して、一生懸命踊っているのを家族や友達が観るのは、なかなかいいイベントだった、と我々も色々聞いていますので、述べさせていただきました。

【委員長（神野委員）】

今のお話のように、廃止されてしまうことによって夢がなくなってしまうということは、現実問題としてあるのではないかと思います。千葉市の財政状況が非常に厳しいというのは、恐らく多くの方が共有していることだと思いますけれども、お金がない中でもどうやって持続できるのか、ということから考えなくてはならないのだらうと思います。恐らくそれが市民と行政の協働体制の確立などにもつながっていくのかと思います。例えば先ほど話題に出た「大道芸フェスティバルinちば」は、NPOがかなりの部分の運営を担っていたということなので、恐らくは予算規模が減った中でも実施できる体制が作れたのではないのでしょうか。「ちばYOSAKOI」を実際に何年か実施してきた中で、市民の側で担う体制ができていたのかという点は確認する必要があると思います。

【事務局】

「ちばYOSAKOI」も市が単独で主催していたのではなく、商工会議所ですとか、観光協会、千葉銀座商店街、NPO法人など、様々な方々で実行委員会を作って取り組んでおられました。行政だけで実施していた事業ではないので、街の賑わいをつくるという点では、かなり意義があったイベントのひとつではないかと思われます。それだけ大規模なイベントとなると、予算も多くかかってくる中で、市の予算が全体の予算に占める割合はそれほど高くなかったのではと認識しています。現在のような経済情勢の中で、企業などからの援助が受けにくくなってきたという背景もあり、休止せざるを得ないという話は聞いております。

【委員長（神野委員）】

それでは、基本施策2の進捗状況について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

基本施策2 文化芸術に親しむ市民の裾野の拡大 についてです。

6ページ中段から7ページ上段までの（1）文化施設の魅力向上 については6事業実施しており、重点項目「魅力的な鑑賞プログラムの実践」については、5事業を実施しており、地域の特性に合わせ、鑑賞プログラムの充実を図り、より多くの市民に親しまれる文化施設を目指しました。

特徴としては、2番「美浜マンスリー・クラシック」と3番「美浜アートレクチャーなるほど！Theライブ」は、文化施設の指定管理者の自主事業ですが、本格的な文化芸術を気軽に楽しめる魅力的なプログラムを実施し、多くの市民が美浜文化ホールに足を運び、大変、好評をいただきました。

市の予算が削減される中で、外郭団体、指定管理者の創意工夫により、重点項目が推進されていると感じております。

（2）参加型・体験型活動の推進については、7ページ上段から9ページ中段までの18事業を実施しており、重点項目「教育活動との連携」については8事業を実施し、子どもたちが文化芸術活動に親しむ場を提供しました。

2番「小・中・特別支援学校鑑賞教育推進事業」は、市美術館の自主事業として実施しており、美術館と学校が連携し、市内小・中・特別支援学校の児童・生徒を対象に一流の芸術作品を鑑賞する機会を提供するものです。美術館が借り上げたバスで来館し、ボランティアスタッフの説明を受けながら、展覧会を鑑賞しました。

3番の「ちばZ00フェスタ」は、平成21年度の新規事業として、「動物文化祭」と銘打ち、動物に関するギャラリー部門、パフォーマンス部門、映像・デジタル部門・イベント部門の4部門に分け、作品の発表や動物コスプレコンテスト等、ユニークな市民参加型のイベントを実施しました。

平成22年度は、さらに拡充を図り、小中高校生対象に研究発表を募集する事業を新設して実施する予定です。

このように、教育活動との連携について概ね推進が図られていると思われます。

基本施策2は以上です。

【委員長（神野委員）】

基本施策2についてご説明いただきましたが、これについてご質問・ご意見がありましたらお願いいたします。

【富士崎委員】

美浜区民として質問させていただきます。立派なホールを美浜区に造っていただきまして、ありがとうございました。「美浜マンスリー・クラシック」(p.6)は、魅力的なコンサートで関心があるのですが、毎月木曜日の開催ということで、私のように東京に通勤している者や、クラシック音楽に特に触れたい小中高校生は、塾に行っているなどの事情で、なかなか参加しにくいのかなと思います。佐倉市ですと、佐倉市民音楽ホールというのがあって、こちらでは結構土曜日・日曜日の公演もあり、行きやすいのですが、市民の方がこのような立派なホールで、文化芸術を享受する機会を均等に得られるよう、もう少し曜日のばらつきがあってもいいのかなと思ひまして、質問させていただきました。

【事務局】

この事業は、指定管理者の自主事業として、平日の施設利用をいかに効率的にするかという視点も含めて実施していると思われまます。確かに勤められている方や学生さんですと土日ではないと参加が難しいということはあるのですが、土日にもイベントをやりながら、平日のホールの活用を促進するという視点で、指定管理者が企画しております。

【富士崎委員】

わかりました。ありがとうございました。

【副委員長（早川委員）】

「小・中学校音楽鑑賞教室」(p.7)でプロのオーケストラが演奏をするとありますが、プロというのは、具体的にどのような方々なのでしょう？もう少しはっきり言うと、地元の音楽家を活用したらどうかと思います。オーケストラの楽団員の方は、良い腕や技術を持っていても、毎日仕事があるわけではないんですね。そのような方々をあらかじめ登録していただいて、その中から都合のつく方を積極的に使っていくようにすれば、先ほど出たお話で、曜日を変えることもできますし、バラエティーに富んだ演奏活動を生徒に提供することができるのではと思います。もう取り組んでいるかもしれませんが、そのようなことが一点。

そしてこちらも、未確認の情報で申し訳なく、大変失礼かと存じますが、「千葉市ことぶき大学校」(p.8)は21年度で終わると耳に入ってきているのですが、これからの時代、要望は非常に強いのではないかと私は思います。やり方を変えていくというのは必要かと思いますが、ことぶき大学校自体を閉校にするというのは、いかがなものかという感じがしております。未確認の情報で大変申し訳ありませんが、その二点です。

【事務局】

「千葉市ことぶき大学校」のお話ですが、23年度以降については、我々の方で、この場で申し上げ

ることができず、大変申し訳ありません。

「小・中学校音楽鑑賞教室」についてですが、千葉県内唯一のプロオーケストラと言われております、ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉が実施しており、今後も連携していく予定です。

【副委員長（早川委員）】

そうであればよいですね。県や市の方でニューフィルハーモニーオーケストラ千葉をあまり利用していない印象があったものですから、お伺いしました。

【委員長（神野委員）】

アーティストバンクのような、楽団に所属していない演奏家を登録する仕組みというのは、千葉市では運営していないのでしょうか？

【事務局】

市の方では運営しておりません。

アーティストバンクにつきましては、千葉市文化振興財団の方で、登録を希望するアーティストについて登録してもらって、お問い合わせがあった段階で対応していただいております。

【副委員長（早川委員）】

演奏家は出番が少ないので、経済的にも安定しないようです。子どもの教育という面もありますが、積極的に演奏家の方々に、日頃の鍛錬や努力の成果が表せるような場所を与えてあげる、という面もあるかと思えます。ですから、ぜひ、文化振興財団さんに積極的にそういうことをやっていただきたいと思えます。比較的成本が安く、子どもにいいものを聴かせることができるのではと思えます。

【廣崎委員】

フォーエヴァーでは、千葉に関連のある音楽家や芸術家の方を講師に招いて、格安で出演していただいているのですが、オペラ、狂言、落語など、本当に優秀な方がたくさんいらっしゃいます。申し訳ありませんが、市に登録する制度を皆さんご存じないのではと思えます。ホームページを観ればわかると思うのですが、発信がもう少しできていればと思えます。

【石丸委員】

そうですね。確かに広報のやり方を考えなくてはと思えます。プロではなくアマチュアの方で、子どもたちにオーケストラをというお話ですが、どうしてもオーケストラとなりますと、小さい編成であれば別ですが、練習など組織として動く必要がありますので、個人の方が登録されても難しいと思えます。

【副委員長（早川委員）】

登録を多くしてもらいたいのは、アマチュアではなく、プロの方です。

【石丸委員】

現在、千葉市文化振興財団でやっているアーティストバンクには、プロの方が登録されております。まだまだ人数は少ないのですが、私どもの方の事業展開としまして、来年度以降、アーティストバンクに登録されている方を活用して市民に発信していく取り組みを考えております。こちらでも広報が大切になってくるかと思いますが。

【能美委員】

後の施策とも関連するのですが、基本施策3の(2)に、顕彰制度の充実や、新進芸術家への支援の充実とあるのですが、このような方々と、今の取り組みとの関連性はあるのでしょうか。つまり、顕彰されたアーティストの方に、学校で演奏してもらうなど、そういった関連があるかどうか、お尋ねしたいと思います。

【事務局】

はい、顕彰された方々に活動の場を提供するという点については、市の色々なイベントで、各所管課から希望を聞きながら、日程や内容が合えば、極力文化振興課が間に入って参加してもらうよう努めています。最近行われました、「ちばし環境フェスティバル」というイベントでも、新人賞を受賞された方に公演をしていただいて、参加者の方に演奏を聞いていただく場を提供しました。

【富士崎委員】

いま、副委員長からお話のありました、演奏の機会がもっと欲しいという音楽家や、もっと音楽・芸術に触れたいという市民のニーズなど、市場機能をうまく利用しながら実施したイベントが、美浜文化ホールで去年3月頃にあったと思うのですが、千葉市さんの方で関与されていたのでしょうか？私も、そのイベントに参加させていただいて、コンセプトに非常に共鳴したのですが。

【事務局】

千葉市芸術文化新人賞受賞者のコラボレーションイベント「美しき浜辺の妖精たちへ」というイベントのことであれば、今年の2月に実施し、前年にも実施しています。前年、非常に好評でしたので、企画などを膨らませて、今年の2月に開催しました。音楽系の方や作品を出す方が参加したほか、企画・構成も受賞者がしており、大変好評であったと聞いております。

【富士崎委員】

それとは別に、去年3月に、民間の方がされたのかもしれませんが、3日間ホールを使って、音楽市場という考え方に基づき、普通のコンサートは2時間くらいですけれども、1時間くらいにして価格を安くした音楽祭をされていました。市民にとっては非常にありがたいイベントでしたので、ご紹介させていただきました。

【委員長（神野委員）】

鑑賞にかかる経済的な負担という面から見たときに、今の財政状況、景気状況に合わせた運営の仕

方があるという事例ですね。

【廣崎委員】

文化施設の魅力向上ということで、美浜区が本当に目立ちますね。他の区でも今後そのような計画があるかどうか、伺わせていただきたいです。

【事務局】

現在の資料に記載している情報が我々の把握しているところをごさいますて、他のところの状況については、情報がございません。

【委員長（神野委員）】

全体として見たときに、教育に関する事業は、他の事業に比べると、新規に始まるものや予算が増額になっているものが多いのが印象的です。このようなところから、千葉市では若い世代、文化芸術に身近に接してこなかった世代に文化芸術を届けるということに関しては、意識的に取り組んでいるとみることができるのではと思います。

それでは、そろそろ施策3の方に移らせていただいでよろしいでしょうか。よろしくお願ひします。

【事務局】

はい、基本施策3 文化を創造する人材の育成 でございます。

9ページ中段からの(1)子どもの文化芸術活動の充実 については、6事業を記載しております。重点項目「伝統文化を伝える取り組みの推進」に該当する事業は記載がありませんが、加曽利貝塚博物館で実施している縄文体験・火起こし、アンギン編みや、生涯学習センターで実施している、こどもチャレンジ教室・和楽器入門、茶道入門などの事業を実施しております。調書への記載がなく申し訳ございません。今後、資料につきましても精度を上げていかななくてはという反省点がございます。申し訳ありませんでした。

この他にも、千葉市文化連盟の邦楽の団体が教育委員会と連携し、市内の小・中学生に邦楽の鑑賞や和楽器の体験学習を実施する事業が行われております。

この事業も本来、記載されるべき事業だと思いますが、主催が文化団体で、市側は指導をいただく側であり、市の事業としての位置づけが困難だという判断があったものと思われる。

記載がない中で申し上げにくいのですが、参加・体験事業はいくつか実施してございますて、伝統文化を伝える取り組みについては、関係団体のご協力をいただかないとできないという側面もございますので、さらに事業展開を発展的に検討していく必要があると考えてございます。

(2) 芸術家の発掘と育成 については、4事業を実施してございます、すべての事業が重点項目「顕彰制度の充実」、「新進芸術家への支援の充実」について実施してございます。

1番「千葉市芸術文化新人賞」は、市にゆかりがございます、将来の活躍が期待される新進気鋭の芸術家を表彰するもので、第8回となる平成21年度までに延べ236人が参加し、21人が新人賞を受賞し、活躍してございます。

2番「新人賞フォローアップ事業」は、芸術文化新人賞受賞者の方々にコンサートや展覧会などの活

躍の場を提供し、活動を支援しようとするものです。

先ほど申し上げましたが、美浜文化ホールで、歴代の新人賞受賞者による合同公演を実施したほか、市文化振興財団の事業として、バレエ公演や、東京フィルハーモニー交響楽団とのコラボレーションを実施しました。

平成22年度においても、文化振興財団の事業等で、フォローアップを図るほか、市の内部でもPRに努めておりました、千葉市で行う全国大会の一部に盛り込んでいただくとか、各種イベントに起用していただくとか、外部に向けてのPRに努めているところでございます。

重点項目の「新進芸術家への支援の充実」については概ね推進できており、「顕彰制度の充実」を引き続き検討していきたいと考えております。

(3) 文化芸術ボランティアの育成 については、10ページ下段から11ページまでの6事業を実施しており、重点項目「ボランティアの育成」については、4事業を実施しております。

2番・美術館ボランティアでは、美術館でのギャラリートークや鑑賞リーダーとして活動していただき、1番・舞台セミナーや3番・文化ボランティア登録制度では、文化ホールでの舞台・照明の補助やチケットもぎ、座席案内に従事していただく等、様々な場所・分野で活動するボランティアの育成を図りました。

今後は、多岐にわたるボランティアの方を活用しやすくするため、6番のちば生涯学習ボランティアセンターといった登録の一元化に取り組む必要があると考えております。

生涯学習ボランティアセンターの登録は、講師として登録する方、講師をお願いする方を結びつけるという事業ですが、色々なジャンルを取り上げているということで、一元化を進めていくにあたり、参考にしていく必要があるかと考えております。

基本施策3は以上です。

#### 【委員長（神野委員）】

ありがとうございました。何かご質問やご意見がありましたら、よろしく申し上げます。

では、私の方から、「千葉市文化芸術新人賞」(p.10)についてですが、何か課題とされていることはありますか？

#### 【事務局】

新人賞は一番を決めるものではなく、たくさんの応募をいただいている中で、3人までを新人賞受賞者としています。他にも素晴らしい方々がいらっしゃるので、新人賞という位置づけでなく、何か違う形でも、顕彰することが必要ではないか、という意見が出ております。具体的な話には及んでいないのですが、顕彰対象を多少広げていくことが必要ではないかという意見がございました。現在、検討中でございます。

#### 【委員長（神野委員）】

一つの賞の枠組みの中で、音楽、演劇、舞踊、美術、文芸等のあらゆる芸術分野が対象となっているということですね。

【事務局】

昨年は、53件の応募をいただきましたが、受賞者は最大3人までで、他にも素晴らしい方がいる中で、それだけで良いのだろうかという意見がありました。具体的にはまだ決まっていないのですが、そのような点を視野に入れつつ、顕彰制度を見直していく、発展させていくということが必要と感じております。

【委員長（神野委員）】

皆様のお手元にチラシがありますが、ちょうど今、募集期間中であるということですね。

さて、他に何かございますか。

ボランティアの育成に関しても、様々な施設を中心にして、積極的に取り組まれているという様子がかがえます。

では、基本施策4に移らせていただきたいと思います。

【事務局】

基本施策4 創造活動を支える場の確保 でございます。

(1) 創作活動の場づくり (2) 既存施設活用の促進 の2項目合わせて2事業実施しており、重点項目を「市民と芸術家の交流の促進」、「学校空き教室の文化芸術活動への活用」、「文化施設以外の公共施設活用の検討」としております。

1番「学校空き教室の有効利用」についてですが、学校の空き教室は、こどもルームや防災備蓄倉庫、いきいきセンターとして活用しています。また、わくわくキャンパスとして放課後、保護者や地域の方が多目的ルームを運営するなどの活用をしています。しかしながら、市民や芸術家の活動・交流の場を作り、文化芸術活動を支援するといった利用には至っていない状況です。

2番「アーティストインキュベート」については、旧花見川第五小学校跡、学校統合によりできる場所なのですが、この学校跡を利用し、市民とアーティストの交流の場とすることを検討してはりましたが、財政的理由から平成22年度は事業が休止となり、重点項目は達成されておられません。

今後、創作活動を支える場を確保するために、施設や地域の特性を生かした利用方法を検討し、周辺住民の理解と協働を得て、文化芸術活動の拠点づくりに努めていきます。

なお、真砂地区と高洲地区での学校統廃合に伴う跡施設活用も視野に入れてはいますが、花見川第五小と同様に時間がかかっています。

5つの施策体系の中で一番実施状況が芳しくない項目であり、保健センターなどの学校施設以外の廃止施設も含めて検討することとしています。今の段階で具体的なお話はできず、色々と検討しているという状況です。

基本施策4は以上です。

【委員長（神野委員）】

ありがとうございました。

基本施策4について、ご意見・ご質問がありましたら、お願いいたします。

私事になってしまうのですが、「アーティストインキュベート」(p.12)につきましては、私どもと文

文化振興課さんと、一緒に何かできればと模索しているところだったのですが、なかなか厳しい状況で先に進めなかったということがございました。今年度の千葉アートネットワーク・プロジェクトの活動としましては、千葉市美術館と一緒に、教室という空間をアートの視点で考えた時に、どのように変わり得るかということのモデルプランを提案しようと思っており、現在、学生たちがリサーチ等を行っています。恐らく秋ごろには、学校の余裕教室の活用プランを提案できるのではと思います。学校の先生はお忙しいという事情もありますし、学校の空間をアートに使うということもなかなか想像力が働かない部分があると思います。後は、行政の方についても、使わなくなった施設が何か別の役に立つという視点はなかなかあまり得意でないところもあります。そこで、行政の方々や教育関係の方々にも、教室に来ていただいて、空間と言うのは変わり得るのだということをお見せできればと考えています。

#### 【副委員長（早川委員）】

私もお手伝いしました、幕張にある幕張インターナショナルスクールでは、幼稚園の中で、4月から、絵や切り抜きが壁にたくさん飾られていきますが、大体3月に子どもが卒業してしまうと、一度取ってしまって全て入れ替わるそうです。幕張の方に行かれたら、一度ご覧になってください。委員長にもご指導やアドバイスをいただければと思います。幕張インターナショナルスクールの先生が外国の方ですから、日本と感覚が違うのですけれども、幼稚園の教室が絵や切り抜きだらけになります。そのような点では、先ほどの趣旨に非常に合っているのかな、と思います。幕張にお越しの際はぜひみていただきたい。

#### 【廣崎委員】

今の余裕教室のお話ですが、委員長と千葉市が計画している中に、市民や市民団体が何か参加したいと思ったときは、どのようにすればよろしいのでしょうか。一緒にやらせていただくために、アピールする手段があるのでしょうか？

#### 【委員長（神野委員）】

そうですね、私達の場合はもともと美術館と一緒に毎年共同で事業をするということからスタートしており、その中で千葉市の施策を横目で見ながら、そこに乗っかると、相乗効果で良いことがあるかもしれないと思い、ご相談に行ったという感じでした。私たちは直接お話しに行けるチャンネルを持っているという点で、非常に優位な立場にいるのかもしれませんが、市民の方がこういうことをしたいと考えた時に、どこに行けばよいのか、というのは、課題としてあるかもしれません。千葉市として、何か窓口があるのでしょうか？

#### 【事務局】

文化芸術の分野であれば、文化振興課の方にご相談いただければと思います。また、各学校で、放課後子ども教室ですとか、週1度くらい、ボランティア的にお子さんたちを預かっているということもありますので、その中で、例えば子どもたちに絵を教えるなどの活動をしていただいております。その辺りにつきましては、教育委員会の生涯学習振興課が放課後子ども教室などを担当させていただいておりますので、生涯学習振興課の方に、お問い合わせいただければと思います。もしおやりになりたいこ

とがありましたら、私どもの方でも橋渡しをしていきたいと思っております。

【委員長（神野委員）】

あとは、手前味噌になってしまいますが、大学も利用できると思います。大学も地域連携ということを前面に出していますので、大学と一緒に何か行う場合は、大学が窓口になって一緒に実行委員会などを作り、行政としても一緒にやりやすいと思います。今は合同で何かをする仕組みを作りやすい時代になってきているのかなと思います。

それでは、施策5に移りたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】

基本施策5 文化芸術活動への支援 でございます。

1 2 ページ中段をお願いします。（1）情報提供機能の充実 については、重点項目を「インターネット等の活用」、「文化情報センターの設置」とし、2 事業を実施しております。

2 番「文化情報センターの設置」では、文化振興財団事業のチケットを、オンラインで予約・購入できる体制を整えました。年間の販売件数は順調に増加しており、きめ細かな情報提供と利用者の利便性を図ることは、文化芸術の振興にとって重要であり、今後さらなるサービスの向上について検討していきます。

1 番「文化情報誌『あでるは』刊行」については、市文化振興財団の補助金事業として実施しておりましたが、東京フィルと同じように、平成21年度事務事業評価のヒアリングにおいて、廃止を検討すべき事業となり、平成21年度をもって補助金支出を終了しました。今年度からは市文化振興財団の自主事業として、規格を変更して継続しております。

今後、費用を抑えた中で情報提供の充実を図る方法を模索する必要があると考えています。

1 3 ページの（2）市民と行政の協働体制の確立 については、重点項目を「新しい協働体制の確立」とし、1 事業を実施しております。

地域の文化芸術活動を効果的に支援していくために、市民と行政の協働体制づくりを進めております。

1 番の「文化芸術振興会議の設置」はまさにこの会議の設置のことです。今後、この会議を核とした、新しい協働体制の充実を図りたいと考えています。

（3）産・学・官の連携促進 については、重点項目を「情報交換の場の設置」とし、1 事業を実施しております。

「千葉市・大学連絡会議」では情報交換を積極的に行い、他分野との連携を促進しました。

千葉大学や、淑徳大学との提携による協力体制が確立されたことから、芸術文化においても活用を進めていきたいと考えております。

千葉大学さんとは、委員長さんと一緒にさせていただいている事業が、ひとつの例と考えております。淑徳大学さんについては、文化芸術に関する事業はなかなかないのですが、人材の関係を含めて、とっかかりができてくるのでは、と思っております。

（4）文化振興推進体制の強化 については、重点項目を「文化行政推進会議の設置」、「（財）千葉市文化振興財団の機能強化・充実」とし、1 事業を実施しております。

「文化行政推進会議」では、厳しい財政状況の中、庁内の横の繋がりを強め、連携して事業を実施す

ることで、事業規模の拡大や効果的な文化行政の推進が期待できることから、今後も定期的に開催してまいります。

最後に、全体の数値を申し上げます。13ページ右下をご覧ください。

平成20年度は全52事業を実施し、総事業費の決算額合計は約4億7,500万円でした。平成21年度は全60事業を実施し、決算額合計は約4億5,100万円でした。先ほど申し上げましたとおり、資料に記載のない事業もあるのですけれども、資料に記載のある事業について、合計したものでございます。

平成20年度と21年度を比較すると、事業数は8事業増加、決算額合計が約2,400万円減となっております。

事業数の増は、新規事業も含めた増加であり、決算額の減少は、「ちばYOSAKOI」などの大型事業の休止や隔年開催のため事業が実施されなかったこと及びマイナスシーリングによる事業費予算の減少が主な要因であると思われまます。

文化芸術振興計画の当初3年間の進捗状況については以上でございます。

#### 【委員長（神野委員）】

それでは、基本施策5と全体につきまして、ご意見・ご質問がありましたらよろしく願いいたします。

#### 【能美委員】

情報提供について、「あでるは」が廃止の方向という話があったのですが、活字媒体よりはインターネットというメディアがかなり利用されておりますので、そちらに向かっていくのかなと考えております。個人的な希望なのですが、文化や観光、地域興しを包括するようなホームページを立ち上げると面白いと思います。どうしてもこういったことは行政主導でやりますと、色々と制約があると思いますので、市民が中心となって、ホームページを制作して、そこに色々な情報を盛り込み、今日千葉市ではこういったことがある、市立の施設だけではなく、映画館、ギャラリー、あるいはギャラリーのそばにはこういった美味しいお店があるといった、千葉市美術館さんのボランティアが、そういったグルメマップを作っているそうなのですが、商店街などの情報を盛り込んだ、情報誌のようなインターネットを立ち上げたらどうかと、そのような取り組みがあれば是非とも私も参加したいと思っています。そのようなものを立ち上げるにあたって、市民主導でできるのか、その場合、文化振興課さんのご協力やコーディネートがいただけるのか、模索していきたいと思っております。

話が変わりますが、ふるさと納税について、インターネットで調べたところ、収入や立場により免税制度があり、寄付する金額よりも実際に負担する金額は少なく済むようです。そのような仕組みを知れば、協力する市民もかなり出るのではないかと思います。その辺りのふるさと納税の仕組みをアピールすればと思います。また、千葉市の場合、色々な分野のふるさと納税を募集しており、文化振興課さんも入っていたかと思いますが、納税された場合に、実際にどのような成果があってどのように使われたかというのをPRすることが非常に大切かと思います。さらに、納税した方に特典がありませんので、千葉市美術館や科学館のチケットなど、小さな特典で良いと思いますので、特典をつけて積極的にPRするなどしていただければと思います。

【事務局】

ただいまのご意見につきましては、ここで即答はできないのですが、貴重なご意見として持ち帰って、後日担当課も含めて検討させていただきたいと思っております。特に、ホームページの関係につきましては、広報課というところが統括的に色々な改善を考えているところでもありますので、今いただいたご意見を取り入れて、実施可能かも含め、検討させていただければと思います。

【委員長（神野委員）】

行政が発信する情報は、正しい情報をきちんと伝えなくてはいけないという方針で、いくつものチェックを経て、初めて外に出せるものだけだったのですが、色々な情報メディアがある中で、ツイッターのような即時性のあるものなど、それ以外の階層での情報発信も求められていくのではないかと思います。ただ、現在そういったところは過渡期にあって、京都国立近代美術館が公式ツイッターを設けて情報をつぶやいていたのですが、今年7月をもって閉鎖になったそうです。「管理のポリシーが変わり、閉鎖せざるを得ません」とのことでしたが、何か行政的な発想でできなくなったのかもしれませんが。非常に評判が良く、その後多くの美術館が追随してツイッターを利用して情報発信をしており、他にも影響を与えたものなのに、閉鎖となってしまいました。詳細は分からないのですが、行政、大学など、公的な性格を持つ機関も、いくつかの階層に分けて情報発信をするような仕組みを設けるべきではないかと思っております。受け手の側は、それがどういったメディアであるか、受け取る準備が十分できていると思っておりますので。文化振興課さんの方で、広報などに、積極的に働きかけをしてもいいのではないかと思います。市民サイドから情報発信をする仕組み作りができないものか、また、そういった場合にサポートを受けられないか、といった趣旨のご意見でした。

【事務局】

先ほどツイッターのお話が出ましたが、今年度、広報課が所管になるのですが、市全体でツイッターを始めております。その中で、文化情報についても、積極的に出していきたいと思っております。同じく6月に広報課の方で、メールマガジンの配信が始まっております、こちらの方も情報を更に充実させていきたいと思っております。

【委員長（神野委員）】

既に精力的に取り組まれているということで、安心いたしました。  
ふるさと納税ですが、目的別に納税ができる仕組みなのでしょうか？

【能美委員】

ホームページによりますと、緑化や文化関係など、課ごとに分かれていくつかありました。他の自治体を見ていると、全部一緒になっているところもあるのですが、千葉市の場合は目的別に納税ができる仕組みがあるという印象を受けました。

【事務局】

千葉マリスタジアム基金、社会福祉基金、リサイクル推進基金、など、希望する基金別に申込がで

きます。

【委員長（神野委員）】

目的税的に、市民が貢献できるという余地が、千葉市の場合はあるということですね、文化芸術の枠はあるのでしょうか？

【事務局】

文化基金がございます。

【委員長（神野委員）】

文化基金があるのですね。そこはもう達成できているのですね。他にご意見がありますでしょうか？

【廣崎委員】

私も「あでるは」については、現在はインターネットで情報が検索できるので、廃止傾向でいいと思っていたのですが、6月20日にきぼーるでフォーエバーフェスティバルをやらせていただいた際に、きぼーるを無料で貸し出しているということを知らない市民の方も多く、お客様の中で、インターネットが使えない高齢者の方々が、きぼーるのアトリウムの予定一覧表が1か月に一度でもいいから出るといいですね、と仰っていました。そのような情報提供を可能にしてくださるのが「あでるは」だと思います。インターネットに移行するまで、あと5年くらいは、「あでるは」に頑張ってもらいたいと思います。

【副委員長（早川委員）】

これは大変難しい問題ですね。私も今の意見に賛成なのですが、紙の方が良い面もあります。活字文化がなくなるというのは、まさに基本的な文化の問題でもあります。

【委員長（神野委員）】

「あでるは」が廃止とされた主な根拠は何なのでしょう。

【事務局】

外部評価委員は三人いらっしゃいまして、三人のうち、「あでるは」について廃止すべきだという方がお二人、民営化すべきだという方がお一人いらっしゃいました。外部評価委員さんのコメントとして、紙を印刷して情報提供するという役目は終わり、事業目的は達成したでしょうというご意見、「あでるは」に載っている情報は、市政だよりや市のホームページで代替が可能でしょうというご意見、千葉市文化振興財団が広告料収入を中心として発行するのが最適だというご意見、という3つのご意見が出まして、最終的に千葉市として、平成22年度を持って補助金を廃止するという結論に至りました。今後市からの補助金はないのですが、千葉市文化振興財団の自主製作として、規格を変更し、カラー刷りをなくし、ページ数を4ページにするなど、工夫をしてもらいながら、「あでるは」の発行を継続してもらっているという状況です。

【委員長（神野委員）】

厳しい中でも、最低限の要素は継続して行っているということですね。今、廣崎委員がおっしゃっていた内容は、その中には含まれていないのでしょうか？

【事務局】

外部評価委員さんの意見の中には特に入っておりません。市民の方からも、紙による情報を待っていた方からは、「あでは」が薄くなってしまい、欲しかった情報が得られなくなった、というお叱りのご意見や、逆に、カラー刷りはもったいない、カラーでなくなって、ふさわしいかたちになったという肯定的なご意見ですとか、様々なご意見をいただいております。インターネットを見ればいいというのは確かに高齢者の方々には難しいことなので、そのような年齢層の方々や、今まで「あでは」からどこで何が開催されているのかという情報を得ていた方からは、情報源がなくなってしまったというご意見をいただいております。

【委員長（神野委員）】

なかなか難しい問題です。情報メディアを使いこなせるか否かによって、情報格差が出てしまうということに対する配慮を、自治体は考える必要があると思いますので、今後検討していただくようお願いいたします。

市役所の内部に設置された「文化行政推進会議」(p.13)は、その後どうでしょうか。設置された当初から今に至るまで、何か変化のようなものがあれば、お聞かせ下さい。

【事務局】

以前は文化芸術というと、教育委員会の文化課と文化振興課のみが携わっているものだ、自分たちの所管ではない、という印象がぬぐえなかったと思います。「文化行政推進会議」を設けることによって、自分たちの実施している事業が、千葉市文化芸術振興計画に沿って進んでいるという意識が少しずつ浸透してきました。また、事業について、網羅できていない部分はあるのですが、どのような部署で何を実施しており、どのような結果が出ているのか、という情報を把握できるようになりました。「文化行政推進会議」を通して、千葉市の文化行政がどのように進んでいるのか、ということ所管課で把握ができ、資料的な面やメンタル的な面を含めて、成果が上がってきているのではないかという印象がございます。

【委員長（神野委員）】

ありがとうございます。進捗状況については、以上でよろしいでしょうか。

次に、計画の推進フローについて、事務局の方からご説明をお願いいたします。本会議が今後どのようなかたちで進められていき、どのようなことを提言する方向で進んでいくのか、ご説明をお願いいたします。

【事務局】

今年度は5月に文化行政推進会議幹事会、いわゆる課長レベルの会議を開催し、実施状況の報告や2

2年度の案をもらいまして、局長レベルで構成される文化行政推進会議を経て、年次報告書を公表したところでございます。本日、文化芸術振興会議の第1回を開催させていただき、これまで市の内部で推進してきた、千葉市文化芸術振興計画の実施状況、実施計画についてご報告させていただきました。今日出たご意見を踏まえながら、来年の1月頃に第2回の会議を開催し、2月頃に年次報告書としてまとめていくという予定を考えております。本会議は年に2回の開催ということで、委員さんからいただいた意見をどのように計画に反映できるか、というところまでまとめるのは非常に難しいと考えております。これから1～2カ月程度で、改めて資料を確認していただき、委員さんから色々なご意見・疑問点をメール等でいただきまして、それを整理・内部検討しまして、各委員さんにフィードバックいたします。それに対して再度ご意見をいただいて、整理したものを、第2回の会議でご審議いただくとともに、改めてご意見をいただきたいと考えております。最終的に、この事業についてはこうしたほうが良い、というご意見が結論としてあれば、それについて市が見直しをしていく、この事業については継続して検討したほうが良い、というご意見があれば、それに対してその方向で進んでいく、ということを目指し、今日いただいたご意見、これからいただくご意見について、集約していきたいと思っております。ただし、1回の会議だけでまとめるのは難しいので、状況を見て、委員長さんともご相談しながら、本会議のあり方や、どの程度まで結論を出していくかを探っていきたいと思っております。私どもとしましては、第2回の会議の際に、いただいたご意見について可能なものは集約したいと思っております。そこで集約したご意見は、今後、各所管課が事業を実施する上で、良い意味で影響していくものだと思います。この事業は充実した方がよいというご意見があれば、充実していきましょと所管課に働き掛けていくこともできます。このようなやり取りを繰り返していきたいと考えています。

#### 【委員長（神野委員）】

この会議の開催は限られた回数になってしまいます。そこで十分に意見を汲み尽くすのはなかなか難しいとのこと。第1回である今日は、千葉市文化芸術振興計画の内容について、委員の皆さんがしっかりと共有して、疑問点を洗い出し、さらに意見があれば、事務局の方に提出して、次回の検討議題になるという流れであります。最終的に議論がまとまれば、それをこの会議の意見として市長の方に提言する方向とのこと。ただし、現行の計画がまだ有効であるので、抜本的な見直しは難しいため、計画の枠に沿って、あるいは現状にそぐわないものについて修正したらどうかと、建設的な意見を作りたい、という理解でよろしいでしょうか。

では、アンケート調査について、何かありますでしょうか。

#### 【事務局】

計画見直しの一つの資料とするため、市民の方や施設利用者の方を対象に、9月から11月にかけてアンケート調査を実施する予定です。

内容は、施設の利用実態に関する調査をはじめ、利用者の視点からのサービス向上策、平日の利用促進に活用できる改善策など、魅力ある利活用に向けたご意見、ご要望等を聞く予定でおります。

最終的な成果は3月頃になるかと思うのですが、集計結果等の速報値を、おおよそ12月中旬までにはまとめて事前にお送りしたいと思っております。計画見直しの参考資料としていただきたいと思います。

【委員長（神野委員）】

アンケートの項目は、確定されているのでしょうか？

【事務局】

現在準備をしているところです。

【委員長（神野委員）】

委員の方で、こういうことを聴いた方がいいのでは、という意見をお持ちであれば、有益な情報となるのではないかと思います。委員の方々から意見を吸い上げる仕組みができればいいのではと思うのですが、いかがでしょうか？

【事務局】

これから1か月くらいは時間的に可能かと思しますので、こういった内容ではどうかというご意見をいただきたいと思えます。いいご意見は取り入れさせていただきます。

【委員長（神野委員）】

ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは推進フローに関しまして、以上でよろしいでしょうか。

その他で、事務局の方から何かありますか？

【事務局】

今回の審議会の委員数についてなのですが、この審議会のスタートにあたり、学識経験のある方、関係団体を代表される方、公募された方として、ここにお越しの8名の委員さんを委嘱させていただきました。

条例では「委員10人以内で組織する。」と規定されており、スタートにあたって、10人の委員さんを選任してスタートすべきか否か、選任する場合どのような方を選任すべきか等の検討をしました。

10人でスタートする場合は、文化芸術に携わっている専門性のあるお立場の方から選任することも選択肢に入れましたが、どのジャンルから選任すべきかが難しく結論が出なかったこと、また、ジャンルから選任する場合はご自分の専門のジャンルに限ることなく、全体を見据えたご意見を頂ける方がふさわしいのではとの考えもあり、選任にあたっては困難な状況でありました。

そのような状況がありましたので、市側で10人を選任することはせずに、8人の委員さんでスタートして、委員さんからのご意見等を踏まえて委員さんを追加する形で選任した方が弾力的な運営ができるのではないかと、この結論に達しました。

そこで、委員さんからのご意見を頂戴したいと考えています。

本日スタートしたばかりで、方向性がなかなか見えない中での唐突な話で申し訳ありませんが、ご意見をいただければと思います。

【委員長（神野委員）】

10人まで委員を入れることができるが、現状は8人です。あと2人、こういう人材が必要ではないか、というご意見があればいただきたい、とのことですが、いかがでしょうか。

今日の会議の印象から、特に構成が偏ってしまっているということにはなかったように感じます。委員の皆さんは心にとめておいていただいて、思いついた時に意見を寄せていただくということでもよろしいでしょうか。

【副委員長（早川委員）】

先ほど、アーティストの方の選任が難しいという意見がありましたが、私は、これだけの人数がいれば、あと1～2名は実際に文化芸術活動に携わっている方に入っていた方が、むしろいいのではないかと思います。どのようなジャンルにするかなど、色々問題もあると思うのですが、実際に色々な活動をしている方の意見を聞くことも有益かと思えます。

【委員長（神野委員）】

今の副委員長の意見ももっともでして、頭に入れておいていただいて、どのような方に委員となっただけか、これから検討していくということでもよろしいでしょうか。

【事務局】

その他については以上です。

【委員長（神野委員）】

それでは、議題について、以上で全て終了ということでもよろしいでしょうか。議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。以上で千葉市芸術文化振興会議を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

問い合わせ先 千葉市市民局生活文化部文化振興課  
TEL 043 (245) 5961  
FAX 043 (245) 5592